

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	関東農政局
都道府県名	茨城県	関係市町村名	み と し ひ た ち な か し ひ 水戸市、ひたちなか市、常 たちおおみや し な か し ひ が し い ぼ ら 陸大宮市、那珂市、東 茨 き ぐ ん い ぼ ら き ま ち お お あ ら い ま ち し ろ 城郡 茨 城町、大 洗 町、城 さとまち な か ぐ ん と う か い む ら 里町、那珂郡東海村
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 (水利施設整備事業)	地区名	な か が わ え ん が ん 那珂川沿岸
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 7 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茨城県水戸市外 3 市 3 町 1 村（8 市町村）にまたがり、那珂川流域の低平地及び台地に展開する4,660haからなる農業地帯であり、水稻を主体として大豆、小麦、陸稲、かんしょ、ねぎ等の多様な作物が作付けされている。 しかし、小河川、地下水等を水源としている水田や天水に依存している畑においては用水が不足しているため、不安定な営農を余儀なくされているうえ、ほ場区画が狭小となっていることから、効率的な営農の実施にも支障をきたしている。また、那珂川両岸に広がる低平地水田は、用水は確保されているものの、営農形態の変化に伴い新たな用水の確保が必要となっているとともに農業水利施設の老朽化に伴う機能低下が発生している。 このため、国営那珂川沿岸農業水利事業において、那珂川及び新設する御前山ダムに水源を求め、用水系統の再編を実施するとともに、老朽化した施設の改修、本事業及び関連事業による末端用排水路の整備、畑地かんがい施設の整備及び区画整理を併せ行うことで、農業生産性の向上、農業経営の安定化を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 4,660ha 主要工事計画： 用水路 85km、揚水機場 1 箇所 総事業費： 4,460百万円（計画総事業費：4,030百万円） 工期： 平成 7 年度～平成35年度（計画工期：平成 7 年度～平成35年度）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の進捗状況は、平成26年度までに用水路4.1kmの施工が完了し、進捗率は事業費ベースで11%である。 ①計画工期に対して著しい変更は認められないか？ 国営事業において、各路線の新設・改修に伴う用地交渉等が難航し、県営事業への引継諸元の決定が出来ないため、先行して路線整備の着手が出来ない。			

今後、上位計画である国営事業と末端整備の関連事業との連携、調整を図り、早期効果発現を見込める路線より順次整備を行い、事業の進捗を図る。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？

地元負担について、関係者（関係市町村、改良区等）との合意形成は図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区」及び「団体営かんがい排水事業那珂川沿岸地区」、「経営体育成基盤整備事業(22地区うち完了12地区、実施中2地区)」、「県営畑地帯総合整備事業(42地区うち完了3地区、実施中3地区)」、「団体営土地改良総合整備事業他(17地区)」が位置づけられている。

平成26年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は74%（事業費ベース）であり、水源施設である御前山ダムが完成し、受益地への早期送水に向け、各施設の整備を進めているが、各路線の新設・改修に伴う用地交渉等が難航し、県営事業への引継諸元の決定が出来ないため、先行して路線整備の着手が出来ず、未着手の路線がある。

なお、未着手の関連事業地区（末端整備）については、地元要望を踏まえ、事業進捗を図っているところである。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？

農業農村整備事業管理計画等に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

本地区は国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区の関連地区で、支線水路整備を平成7年度から実施しているところである。国営事業の進捗率は74%（事業費ベース）であり、水源施設である御前山ダムが完成し、那珂川揚水機場工事にも着手したところである。国営事業及び本事業の進捗管理については、国と県において連携・調整し、円滑な事業進捗を図っているところである。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

現計画から変動は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

現計画から変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた事業計画の変更を行ったところであり、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

本地区における事業費の増は自然増及び消費税増のみの変更によるものであり、10%未満となっている。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

戸田市外7市町村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）： 1.17 （現計画時：1.11）

オ 環境等の調和への配慮

本地区で貴重種は確認されていないが、用水路のほとんどが管水路にて施工予定であり、周辺住民への配慮が必要となる。

施工に当たっては、低振動・低騒音型の機械を使用している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路（管水路）を道路下へ埋設することによる用地買収費の軽減や、道路工事との連携を図ることで事業コストの縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

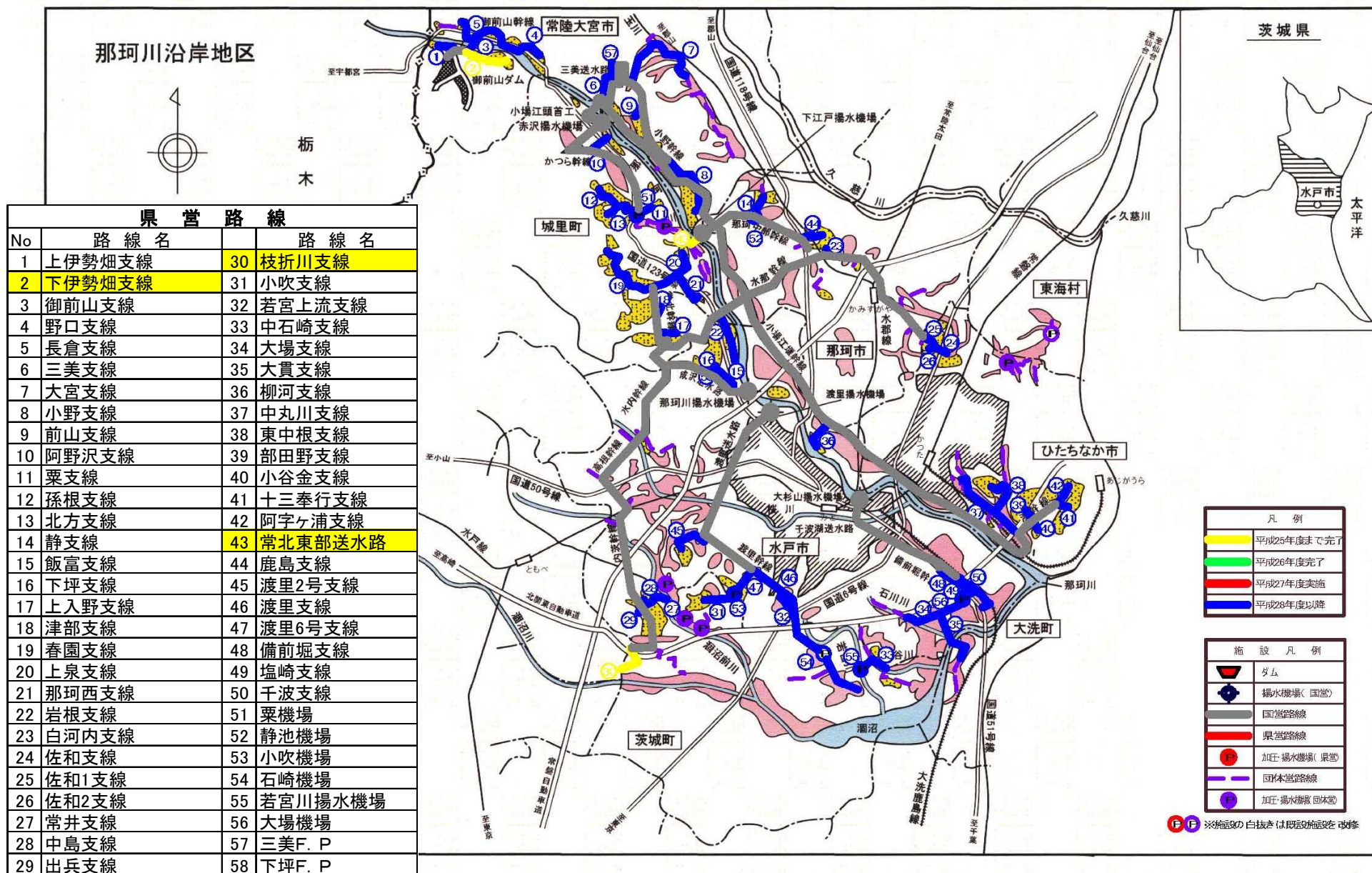
農業用水の水源が不安定で恒常的に用水不足となっていることから、本事業により国営事業で確保された用水を活用し、安定した営農ができるよう、事業の早期効果発現を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成22年12月23日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第三者 の意見	当地区は、関連する国営事業路線の用地交渉が難航したこと等から事業の進捗が遅れているが、今後、引き続き県と国において連携・調整し、完成した御前山ダムの用水が順次供給されるよう本事業と国営事業の進捗管理を行い、円滑な事業進捗を図ることとしている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業(基幹水利施設整備型)「^{な か がわえんがん}那珂川沿岸地区 事業概要図」【No. 13】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	刈谷市、安城市、 高浜市
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 (水利施設整備事業)	地区名	中井筋
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、愛知県のほぼ中央に位置する水田地帯である。
本地区の基幹排水施設である明治用水中井筋水路は、明治用水下流部用排水改良事業（S28～S41）により造成され、営農利用のみならず、防火用水などに利用されてきたところである。
その後、県営水質障害対策事業（S47～S55）によって用水管路を整備し用排分離が行われ、中井筋水路は排水路専用水路となった。
近年、施設の老朽化が著しく、また、周辺地域の都市化、混住化の進展に伴う流出形態の変化による排水不良が生じ、湛水被害が発生している。
このため、本事業により既設水路の通水能力を増大させ排水条件を改良するとともに、生産性の高い農業経営の実現を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。
また併せて、多自然型護岸を整備し、地域用水機能の向上を図るものである。

受益面積： 403ha
主要工事計画： 排水路 9 km

総事業費： 9,442百万円（計画総事業費：8,429百万円）
工期： 平成12年度～平成29年度（計画工期：平成12年度～平成21年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成26年度までの進捗率は、83.2%である。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか？

本地区は、平成21年度までの工期で計画されたものの、沿線住民及び道路管理者などの協議調整に時間を要したことから工期が延伸することになった。

しかし、協議調整を了したことから排水路の改修整備を進め、残事業を含め平成29年度完了に向け計画的に事業進捗を図ることとしている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？

地元負担の割合に関して、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？

農業農村整備事業管理計画に即し、本受益内で実施している事業と適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

計画に対し、受益面積の変動は10%未満である。(△3.7%)

②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、費用対効果分析の基礎となる要因に大きな変化（受益面積変動の状況を確認が必要）は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

工法変更による事業費の変動が生じているが、物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する変動率は10%未満となっている。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

関係市の農業振興地域整備計画の農業生産基盤の整備開発計画において、本事業による排水改良による作物生産量の増加を見込んでおり、整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.29（現計画時：1.26）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、二級水系高浜川、猿渡川の2水系の中小河川に加え、農業用排水路など水辺環境は多様で、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成されており中流部では自然環境が残っているものの上流部及び下流部は、市街化が進んでいる状況にある。

本事業で改修する中井筋排水路は、安城市などの田園環境整備マスタープランにおいて環境創造区域となっており、本地区の中流部の水田地帯では、地区内に配慮すべき生物（トウカイコガタスジシマドジョウ[愛知県RB：絶滅危惧IB類]）の生息が確認されたことから、中井筋排水路と流入水路を行き来できるよう魚道の整備や生息空間を確保するため魚巣ブロックや魚溜まりを設置するなど生息生物への配慮を行っている。

今後、引き続き排水路工事を行うこととなるが、工事中における濁水発生や土砂流失防止など環境への負荷軽減に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

・県道新設工事との施工調整を行うことにより事業の効率化を図る。

- ・今後、実施予定の工事においても、新技術の導入等積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業で中井筋排水路を改修することで排水能力が向上され、農地・農業用施設のみならず周辺地域への湛水被害の軽減が図られることから、事業効果の早期発現のため、一層の事業推進を要望する。

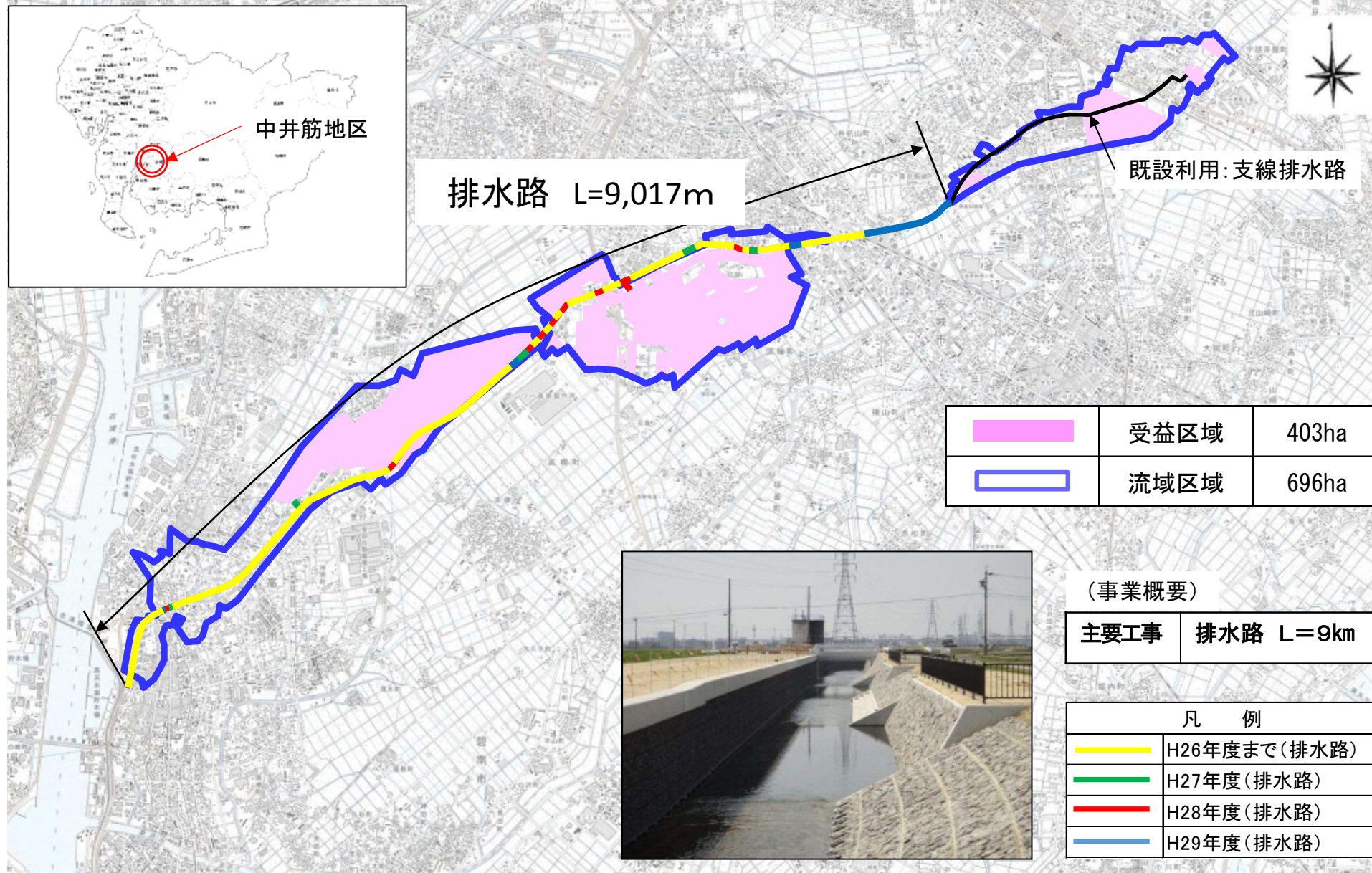
ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第三者 の意見	老朽化した排水路の更新により、十分な通水能力が確保され、今後、豪雨などによる湛水被害の軽減・防止が期待できる。 また、排水路には、希少な生物への配慮がなされている。さらに生物保全の機能発揮のために排水路等の維持管理を適切に行う必要がある。 引き続き、周辺環境への配慮も行いつつ、コスト縮減に努め、事業の効率的な推進と早期完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業(水利施設整備事業)

なかいすじ 「中井筋地区」事業概要図 【NO. 14】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	岡山県	関係市町村名	おがやまし 岡山市
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 (水利施設整備事業)	地区名	ふじたにしき 藤田錦
事業主体名	岡山県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的： 岡山市の南西部に位置するこの地域は、干拓地に広がる大区画の水田地帯であるが、用排水の分離が図れず、水田の汎用化の妨げになっている。 このことから、かんがい排水施設の再編・整備を行い、営農労力の節減を図るとともに、水田の汎用化により農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 240ha 主要工事計画： 用水路 37km、水管理施設 1式、管理棟 1式 総事業費： 5,362百万円（計画総事業費：4,800百万円） 工期： 平成12年度～31年度（計画工期：平成12年度～21年度）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区は、幹線パイプラインのほとんどと支線パイプラインの一部が完成しており、進捗率（事業費ベース）は、60.4%となっている。今後、支線パイプライン、管理棟及び水管理施設の整備が進められる予定である。 計画工期に対して著しい変更は認められないか？ 本地区は、平成12年度に事業採択されたものの、地区内を新たに横断する岡山環状南道路の路線が決定するまでの間、同道路との調整を要する区間のパイプラインの設計・工事に着手できず、工期の延伸を余儀なくされていた。平成21年3月の都市計画決定で同道路の概略路線は決定されたものの、同道路の工事着手への地元合意が現時点でも整っていない状況にある。平成24年10月、同道路の事業主体である国土交通省との間で、当方の事業を先行着手することへの合意が整ったため、その後は平成31年度完了に向け計画的に事業進捗が図られている。 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？ 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は、児島湖の水を汲み上げる揚水機場と児島湾周辺農地に配水する幹線パイプライン等を造成する国営かんがい排水事業「児島湾周辺地区」であり、平成15年度に完了している。同国営事業に関連する県営事業には4地区あり、2地区において通水を開始しており、1地区が平成28年度（試験通水）最後の藤田錦地区が平成31年度に供用開始予定である。			

「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

国営事業で揚水機場等の基幹施設の整備を終えており、本地区を含む県営事業による末端施設の整備が整次、供用を開始している。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

受益面積の増又は減が10%未満であるか？

計画から受益面積の変動は生じていない。

主要工事計画の著しい変更が認められないか？

主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）本地区において、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価変動によるものを除く。）は49百万円（1%）であり、計画事業費の10%未満である。

市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

岡山市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.12（現計画時：1.01）

オ 環境等の調和への配慮

工事施工の際に近隣家屋等の生活環境に配慮し、防護シートを設置し、防音対策や粉塵対策を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

パイプラインの布設において、本地区が軟弱地盤であるため、掘削土は処分し、埋戻土を購入することとしていたが、掘削土を固化材等で改良して埋戻土として再利用することによりコスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益者と市で組織する藤田錦地区促進協議会は、引き続き、事業の早期完成を強く要望している。

なお、事業主体である岡山県は、平成26年度に再評価を実施し、本事業の継続を決定している。

ク その他

特になし

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の
予算要求方針

平成28年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	工期長期化の要因となっていた幹線道路計画との調整を了し、今後、完了に向けた事業実施が可能となっている。 関連する国営事業は完了しており、周辺地区では水田汎用化等の効果が発現しつつある中、事業コストの縮減を図りつつ、事業効果の早期発現を目指した事業の進捗が望まれる。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

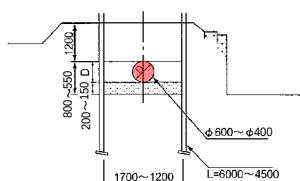
農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業）

ふじたにしき 「藤田錦地区」事業概要図 【No.15】

標準断面図

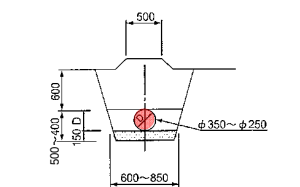
幹線水路

FRPMφ600
VMφ500～φ400



支線水路

VUφ350～φ250



藤田揚排水機場

県内位置図



事業概要

主	要	工	事
幹線用水路	FRPM管φ600 VM管φ500～φ400	L=7,300m	
支線用水路	VU管φ350～φ250	L=29,500m	
水管理施設	N=1式		

凡例

凡例
■ ■ ■ 藤田幹線用水路(国営)
⊙ 揚排水機場(国営)
— 幹線用水路(県営)
用水受益
平成25年度まで
平成26年度
平成27年度
平成28年度以降

藤田幹線用水路

1:25,000

